

保護者向け 交通安全情報



注意！
「キックバイク」をはじめとした車輪付き遊具による、
交通死亡事故を含む子どもの
重大事故が、全国で
報告されています。

※独立行政法人国民生活センター調べ

過去5年間の統計によると、6月と7月に子ども
が当事者となる交通事故（歩行者、自転車）が増加
する傾向にあります。

**お子さんは遊具を使って道路で遊んでいませんか
自転車に乗るときはヘルメットを着用させていますか
自転車に乗るときは大人もヘルメットを着用していま
すか**

「子は親の鏡」という言葉のとおり、大人が正しい交通
ルールを実践しましょう。

- 「キックバイク」を
はじめとした車輪付き遊具は、
使用が許可されている公園や広場
で遊びましょう。
- 坂道ではスピードが出て制御できな
いので、子どもから目を離さないよう
に気をつけましょう。
- 乗る際は、必ずヘルメットを
着用させましょう。



警告！
「交通のひんぱんな道路に
おいて、球戯をし、ローラー・
スケートをし、又はこれらに
類する行為をすること」は
禁止されています。

※道路交通法第76第4項第3号
(道路における禁止行為)

**保護者の皆さまにお願いです
～お子様が無事に「ただいま」と帰れるように～**

お子さんと一緒に、自宅付近や通学路を歩き、見通し
の悪い場所や通行量の多い場所を**子供の目の高さ**で
確認し、どのように安全確認すればよいのか具体的に
教えてあげてください。

普段から、**道路に飛び**

**出さない、信号を守る、横断歩道を渡る、道路
で遊ばない**などの交通ルールを繰り返し教え、
お子さんが無事に「ただいま」と言って帰って
こられるようにサポートしてください。

あかは とまる
あおの子かきカも とまる
あおは あんぜんなら
すすんでよい

